

令和5年8月23日

道路局 国道・技術課

橋梁等の2022年度(令和4年度)点検結果をとりまとめ  
～道路メンテナンス年報(2巡目の4年目)の公表～

- 2013年度の道路法改正等を受け、2014年度より道路管理者は全ての橋梁、トンネル、道路附属物等について、5年に1度の点検が義務付けられています。2018年度に1巡目点検が完了し、2019年度から2巡目点検が実施されています。
- 今般、2022年度までの点検や診断結果、措置状況等を「道路メンテナンス年報」としてとりまとめましたのでお知らせいたします。

### ○主なポイント

#### 1. 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検実施状況( p1 )

- 2巡目(2019～2022年度:4ヵ年)の点検実施状況は、  
橋梁:83%、トンネル:73%、道路附属物等:78%と、着実に進捗しています。

#### 2. 橋梁の修繕実施状況( p3～p4 )

- 1巡目(2014～2018年度)点検で、判定区分Ⅲ・Ⅳ<sup>\*</sup>の橋梁における修繕等措置の実施状況は、地方公共団体で着手率75%、完了率56%と低水準となっています。

<参考>国土交通省 :着手率99%、完了率70%

高速道路会社 :着手率95%、完了率75%

※判定区分Ⅲ:早期に措置を講ずべき状態 判定区分Ⅳ:緊急に措置を講ずべき状態

- 1巡目点検で判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁を管理する地方公共団体1,718団体の修繕等措置の実施状況は、
  - ・着手率100%が 636団体(37%)ある一方で、
  - ・着手率50%以上100%未満が808団体(47%)
  - ・着手率50%未満が 274団体(16%)となっており、修繕が必要な橋梁に対する措置の実施状況に差ができています。

#### 3. 集約・撤去・機能縮小等の検討状況( p14 )

- 地方公共団体における施設の集約・撤去・機能縮小等の検討状況は、毎年増加しており、昨年の35%から大幅に増加し、80%となっています。
- なお、道路橋の集約・撤去事例集については、地方公共団体の取組の一助になるよう、以下のWebページにてご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/pdf/tekkyo-jirei.pdf>

道路メンテナンス年報は、以下のWebページにてご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen\\_maint\\_index.html](https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_index.html)

<問い合わせ先>

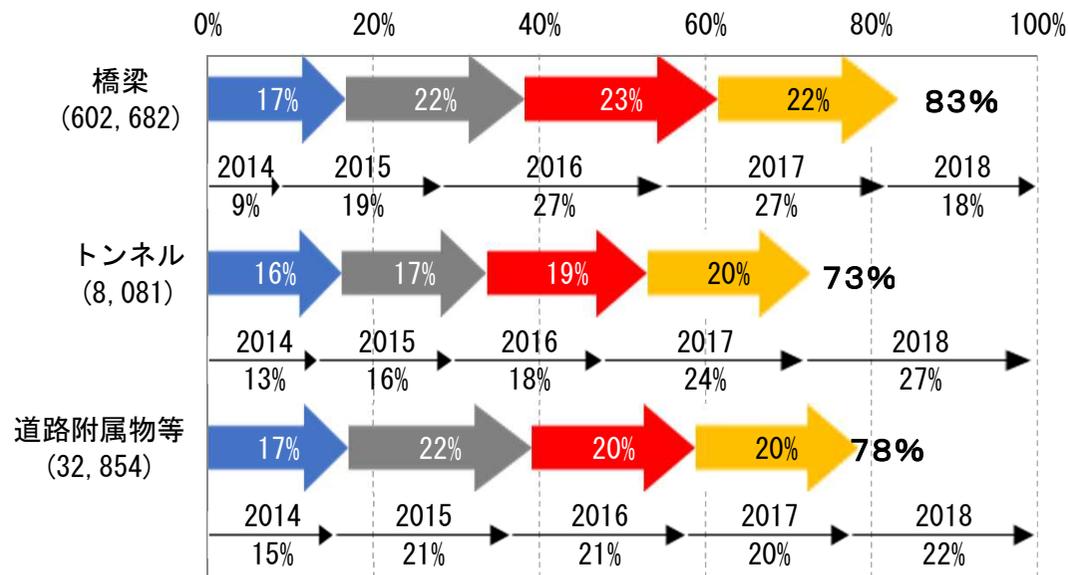
国土交通省道路局 国道・技術課 道路メンテナンス企画室 課長補佐 竹田、小林(内線 37892、37863)

(代表) 03-5253-8111 (直通) 03-5253-8494

# 橋梁、トンネル等の点検実施状況・点検結果 2巡目(2019-22)

- 全道路管理者の2巡目(2019-2022年度)の点検実施状況は、橋梁:83%、トンネル:73%、道路附属物等※:78%
  - 1巡目(2014-2018年度)の4年度目終了時と比較して、点検が進捗している。
  - 全道路管理者の2巡目(2019-2022年度)の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)の割合は、橋梁:8%、トンネル:30%、道路附属物等:12%
- ※道路附属物等:シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

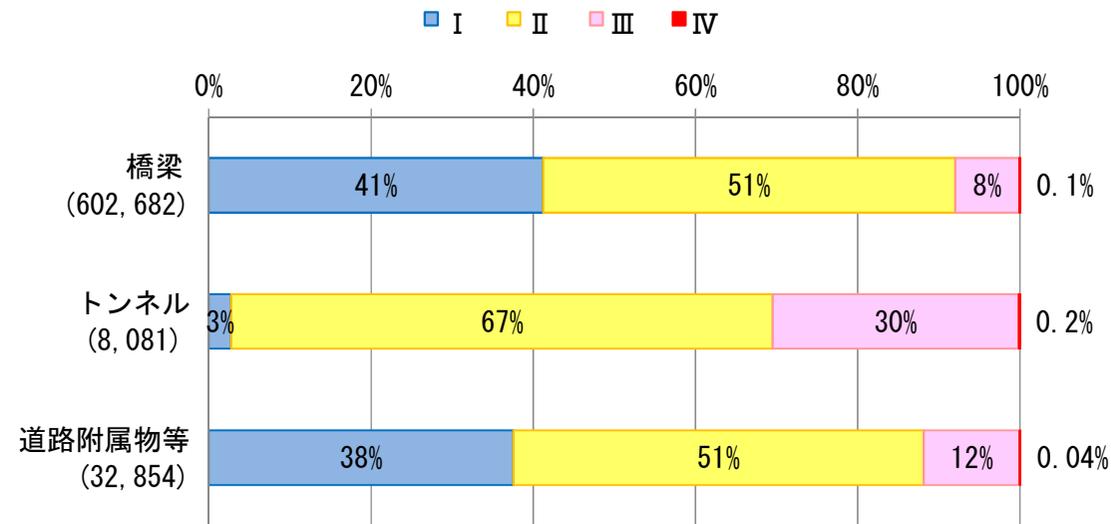
## 2巡目(2019~2022年度)の点検実施状況



2019年度 → 2020年度 → 2021年度 → 2022年度 → 1巡目点検(実績) →

※( )内は、2019~2022年度に点検を実施した施設数の合計。  
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

## 2巡目(2019~2022年度)の点検結果



※( )内は、2019~2022年度に点検を実施した施設数の合計。  
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

判定区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

# 橋梁の損傷事例

## 判定区分Ⅲ

早期措置段階「構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」



国管理 床版鉄筋露出  
※床版：橋の裏側



地方公共団体管理 主桁腐食



地方公共団体管理 支承腐食

## 判定区分Ⅳ

緊急措置段階「構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態」



国管理 主桁腐食・欠損



地方公共団体管理 床版鉄筋露出



地方公共団体管理 橋脚洗掘

# 1巡目点検(2014-18)の実施施設(橋梁)の修繕等措置の実施状況

- 1巡目点検(2014-2018年度)で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2022年度末時点で国土交通省:99%、高速道路会社:95%、地方公共団体:75%、完了した割合は、国土交通省:70%、高速道路会社:75%、地方公共団体:56%
- 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとしているが、地方公共団体において5年以上経過していても措置に着手できていない橋梁は約2割ある。

管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	未着手施設数	2022年度末時点 措置着手率(B/A)、措置完了率(C/A)						(参考)2021年度末時点			
				点検年度	0%	20%	40%	60%	80%	100%	措置に着手済の施設数	うち完了	
国土交通省	3,359	3,337 (99%)	2,344 (70%)	22 (1%)	2014	92%					100%	3,107 (91%)	1,805 (53%)
					2015	86%					100%		
					2016	76%					100%		
					2017	64%					100%		
					2018	37%					97%		
高速道路会社	2,533	2,402 (95%)	1,905 (75%)	131 (5%)	2014	86%					100%	2,068 (81%)	1,533 (60%)
					2015	91%					100%		
					2016	83%					100%		
					2017	87%					100%		
					2018	43%					81%		
地方公共団体	61,466	46,043 (75%)	34,357 (56%)	15,423 (25%)	2014	74%					85%	40,611 (65%)	28,589 (46%)
					2015	65%					81%		
					2016	57%					76%		
					2017	47%					68%		
					2018	38%					65%		
都道府県 政令市等	20,071	17,770 (89%)	12,974 (65%)	2,301 (11%)	2014	81%					93%	16,385 (80%)	11,168 (55%)
					2015	74%					93%		
					2016	66%					88%		
					2017	53%					83%		
					2018	51%					87%		
市区町村	41,395	28,273 (68%)	21,383 (52%)	13,122 (32%)	2014	69%					79%	24,226 (57%)	17,421 (41%)
					2015	61%					76%		
					2016	54%					71%		
					2017	44%					62%		
					2018	31%					52%		
合計	67,358	51,782(77%)	38,606(57%)	15,576(23%)		完了済					着手済	45,786(67%)	31,927(47%)

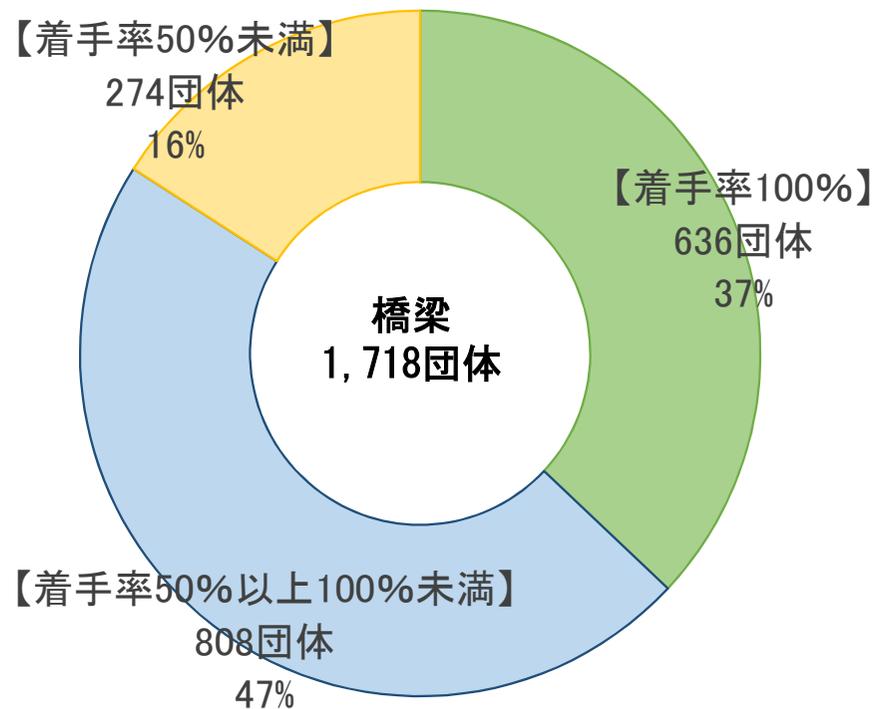
↑: 2022年度末時点で次回点検までの修繕等措置の実施を考慮した場合に想定されるベース

2014年度点検実施(8年経過):100%、2015年度点検実施(7年経過):100%、2016年度点検実施(6年経過):100%、2017年度点検実施(5年経過):100%、2018年度点検実施(4年経過):80%

# 1巡目点検(2014-18)の実施施設(橋梁)に対する地方公共団体の修繕等措置の着手状況

- 1巡目点検(2014-2018年度)において早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁に着手した割合は、地方公共団体によって差があり、1巡目点検で区分Ⅲ又はⅣと判定された施設を管理している1,718団体のうち、
- ・ 着手率100%の地方公共団体が636団体(37%)ある一方で、
  - ・ 着手率50%以上100%未満が 808団体(47%)
  - ・ 着手率50%未満が 274団体(16%)
- であり、地方公共団体によって差がでてきている。

## 1巡目点検判定区分ⅢⅣ施設に対する修繕等措置の着手状況



※点検対象外等となり、現在、1巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設を管理していない団体を除く。

# 1巡目点検(2014-18)の実施施設(トンネル)の修繕等措置の実施状況

- 1巡目点検(2014-2018年度)で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2022年度末時点で国土交通省:99%、高速道路会社:99%、地方公共団体:91%、完了した割合は、国土交通省:92%、高速道路会社:93%、地方公共団体:76%
- 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとしているが、地方公共団体において5年以上経過していても措置に着手できていないトンネルは約1割ある。

管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	うち完了(C)	未着手施設数	点検年度	2022年度末時点 措置着手率(B/A)、措置完了率(C/A)						(参考)2021年度末時点	
						0%	20%	40%	60%	80%	100%	措置に着手済の施設数	うち完了
国土交通省	507	503 (99%)	467 (92%)	4 (1%)	2014	100%						495 (96%)	413 (81%)
					2015	97%							
					2016	94%							
					2017	95%							
					2018	63%							
高速道路会社	692	687 (99%)	644 (93%)	5 (1%)	2014	97%						657 (95%)	612 (88%)
					2015	98%							
					2016	98%							
					2017	89%							
					2018	69%							
地方公共団体	3,151	2,880 (91%)	2,402 (76%)	271 (9%)	2014	85%						2,728 (85%)	1,991 (62%)
					2015	82%							
					2016	87%							
					2017	78%							
					2018	62%							
都道府県 政令市等	2,326	2,284 (98%)	2,005 (86%)	42 (2%)	2014	97%						2,210 (94%)	1,656 (71%)
					2015	85%							
					2016	90%							
					2017	84%							
					2018	81%							
市区町村	825	596 (72%)	397 (48%)	229 (28%)	2014	63%						518 (60%)	335 (39%)
					2015	59%							
					2016	63%							
					2017	50%							
					2018	39%							
合計	4,350	4,070(94%)	3,513(81%)	280(6%)		完了済 着手済						3,880(88%)	3,016(68%)

↑: 2022年度末時点で次回点検までの修繕等措置の実施を考慮した場合に想定されるペース

2014年度点検実施(8年経過):100%、2015年度点検実施(7年経過):100%、2016年度点検実施(6年経過):100%、2017年度点検実施(5年経過):100%、2018年度点検実施(4年経過):80%

# 2巡目点検(2019-22)の実施設(橋梁)の修繕等措置の実施状況

○ 2巡目点検(2019-2022年度)で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2022年度末時点で国土交通省:55%、高速道路会社:41%、地方公共団体:42%、完了した割合は、国土交通省:11%、高速道路会社:13%、地方公共団体:15%

管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	未着手施設数	2022年度末時点 措置着手率(B/A)、措置完了率(C/A)		
				点検年度	0% 20% 40% 60% 80% 100%	
国土交通省	3,112	1,703 (55%)	1,409 (45%)	2019	22% 84%	
				2020	12% 67%	
				2021	7% 47%	
				2022	2% 21%	
高速道路会社	2,207	915 (41%)	1,292 (59%)	2019	26% 65%	
				2020	15% 52%	
				2021	8% 33%	
				2022	3% 18%	
地方公共団体	42,683	17,780 (42%)	24,903 (58%)	2019	29% 58%	
				2020	21% 54%	
				2021	9% 38%	
				2022	3% 15%	
都道府県 政令市等	14,306	7,475 (52%)	6,831 (48%)	2019	33% 69%	
				2020	23% 68%	
				2021	10% 49%	
				2022	4% 22%	
市区町村	28,377	10,305 (36%)	18,072 (64%)	2019	27% 52%	
				2020	20% 48%	
				2021	9% 33%	
				2022	2% 12%	
合計	48,002	20,398(42%)	7,197(15%)	27,604(58%)		完了済 着手済

↑: 2022年度末時点で次回点検までの修繕等措置の実施を考慮した場合に想定されるベース  
 2019年度点検実施(3年経過):60%、2020年度点検実施(2年経過):40%、2021年度点検実施(1年経過):20%

# 2巡目点検(2019-22)の実施施設(トンネル)の修繕等措置の実施状況

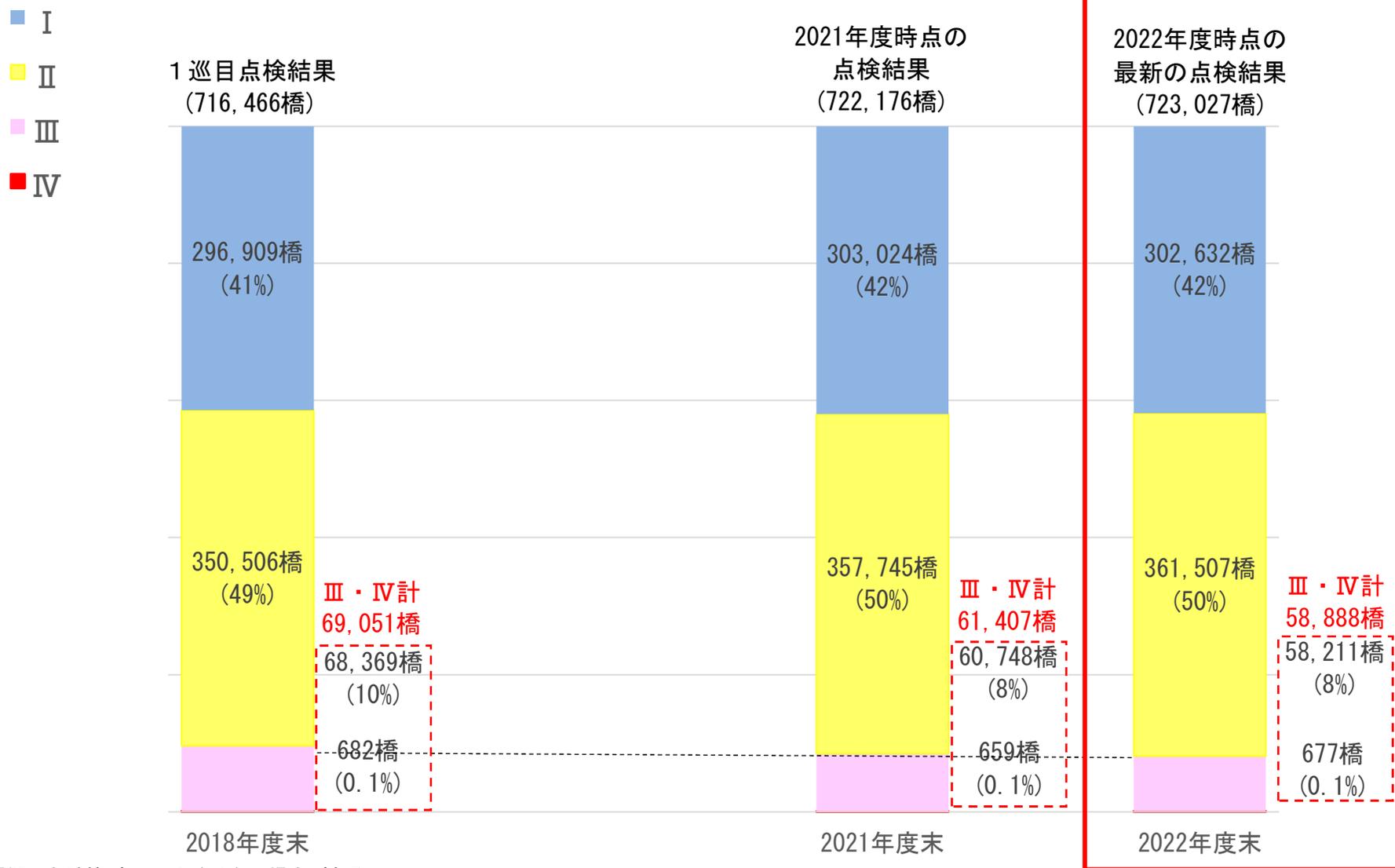
○ 2巡目点検(2019-2022年度)で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2022年度末時点で国土交通省:64%、高速道路会社:51%、地方公共団体:61%、完了した割合は、国土交通省:15%、高速道路会社:22%、地方公共団体:26%

管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	未着手施設数	2022年度末時点 措置着手率(B/A)、措置完了率(C/A)					
				点検年度	0% 20% 40% 60% 80% 100%				
国土交通省	363	233 (64%)	130 (36%)	2019	26% 93%				
				2020	19% 77%				
				2021	10% 57%				
				2022	1% 14%				
高速道路会社	342	174 (51%)	168 (49%)	2019	31% 77%				
				2020	33% 63%				
				2021	23% 51%				
				2022	7% 21%				
地方公共団体	1,759	1,067 (61%)	692 (39%)	2019	56% 85%				
				2020	30% 79%				
				2021	21% 57%				
				2022	5% 27%				
				都道府県 政令市等	1,461	960 (66%)	501 (34%)	2019	62% 92%
								2020	32% 82%
								2021	22% 60%
								2022	6% 30%
市区町村	298	107 (36%)	191 (64%)	2019	28% 57%				
				2020	14% 51%				
				2021	9% 36%				
				2022	1% 16%				
合計	2,464	1,474(60%)	990(40%)						

↑: 2022年度末時点で次回点検までの修繕等措置の実施を考慮した場合に想定されるベース  
 2019年度点検実施(3年経過):60%、2020年度点検実施(2年経過):40%、2021年度点検実施(1年経過):20%

# 過年度の点検(2014-22)の実施施設(橋梁)の判定区分毎の施設数と割合

- 過年度の点検(2014-2022年度)における判定区分の割合は、Ⅰ:42%、Ⅱ:50%、Ⅲ:8%、Ⅳ:0.1%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁は58,888橋であった。
- 1巡目点検結果から推移を見ると年々判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁数は着実に減少している。



※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。  
 ※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。  
 ※判定Ⅳの施設については、早急に通行止めや通行規制等の緊急措置を行っている。

# 過年度の点検(2014-22)の実施施設(橋梁)の修繕等措置の実施状況

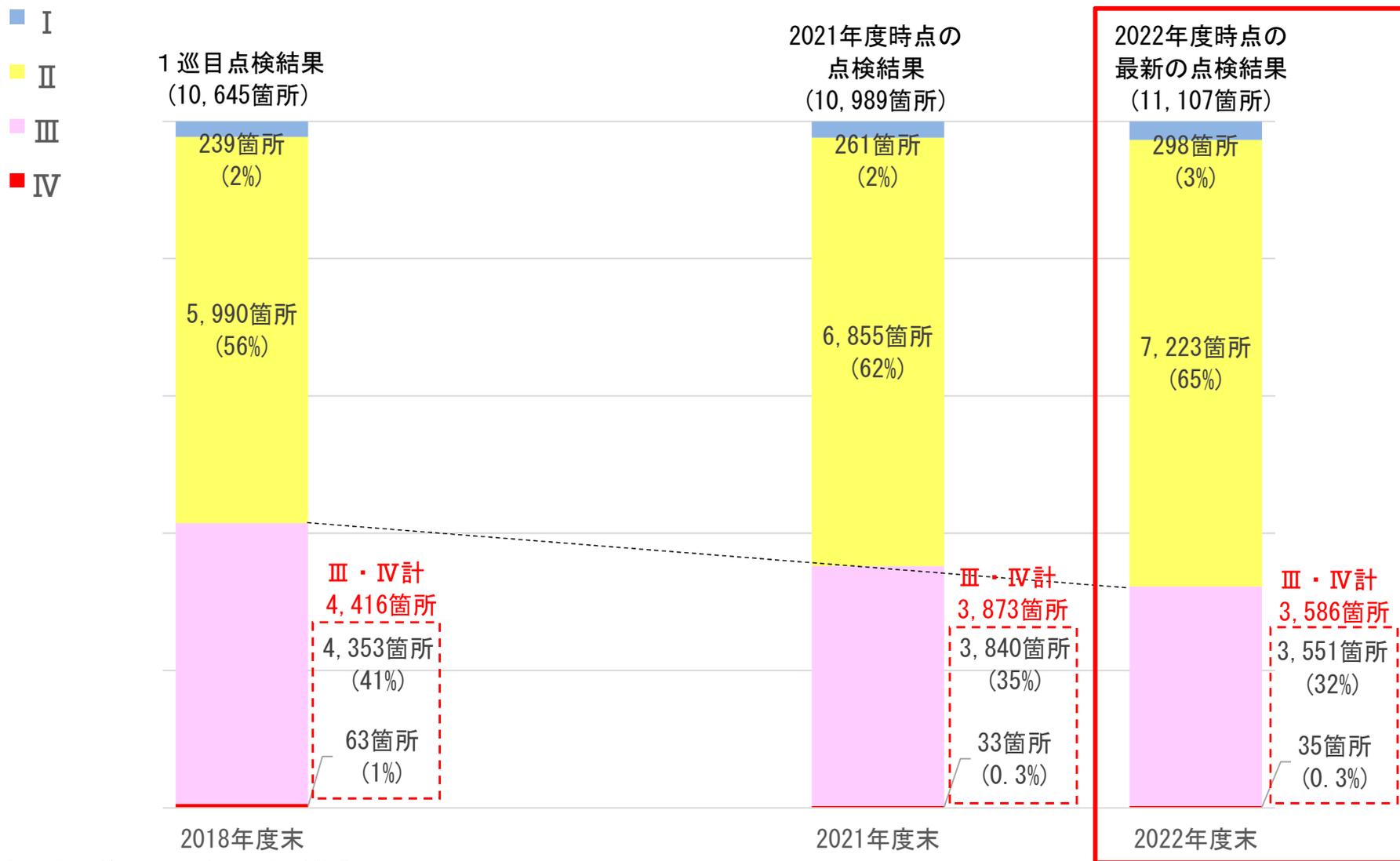
- 過年度の点検(2014-2022年度)で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省:62%、高速道路会社:50%、地方公共団体:46%、完了した割合は、国土交通省:15%、高速道路会社:19%、地方公共団体:19%

管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	うち完了(C)	未着手施設数
国土交通省	3,825	2,383 (62%)	562 (15%)	1,442 (38%)
高速道路会社	2,759	1,377 (50%)	537 (19%)	1,382 (50%)
地方公共団体	52,304	23,948 (46%)	10,054 (19%)	28,356 (54%)
都道府県 政令市等	17,803	10,420 (59%)	4,104 (23%)	7,383 (41%)
市区町村	34,501	13,528 (39%)	5,950 (17%)	20,973 (61%)
合計	58,888	27,708(47%)	11,153(19%)	31,180(53%)

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

# 過年度の点検(2014-22)の実施施設(トンネル)の判定区分毎の施設数と割合

- 過年度の点検(2014~2022年度)における判定区分の割合は、Ⅰ:3%、Ⅱ:65%、Ⅲ:32%、Ⅳ:0.3%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳのトンネルは3,586箇所であった。
- 1巡目点検結果から推移を見ると年々判定区分Ⅲ・Ⅳのトンネルは着実に減少している。



※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。  
 ※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。  
 ※判定Ⅳの施設については、早急に通行止めや通行規制等の緊急措置を行っている。

# 過年度の点検(2014-22)の実施施設(トンネル)の修繕等措置の実施状況

- 過年度の点検(2014-2022年度)で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省:69%、高速道路会社:62%、地方公共団体:68%、完了した割合は、国土交通省:21%、高速道路会社:33%、地方公共団体:37%

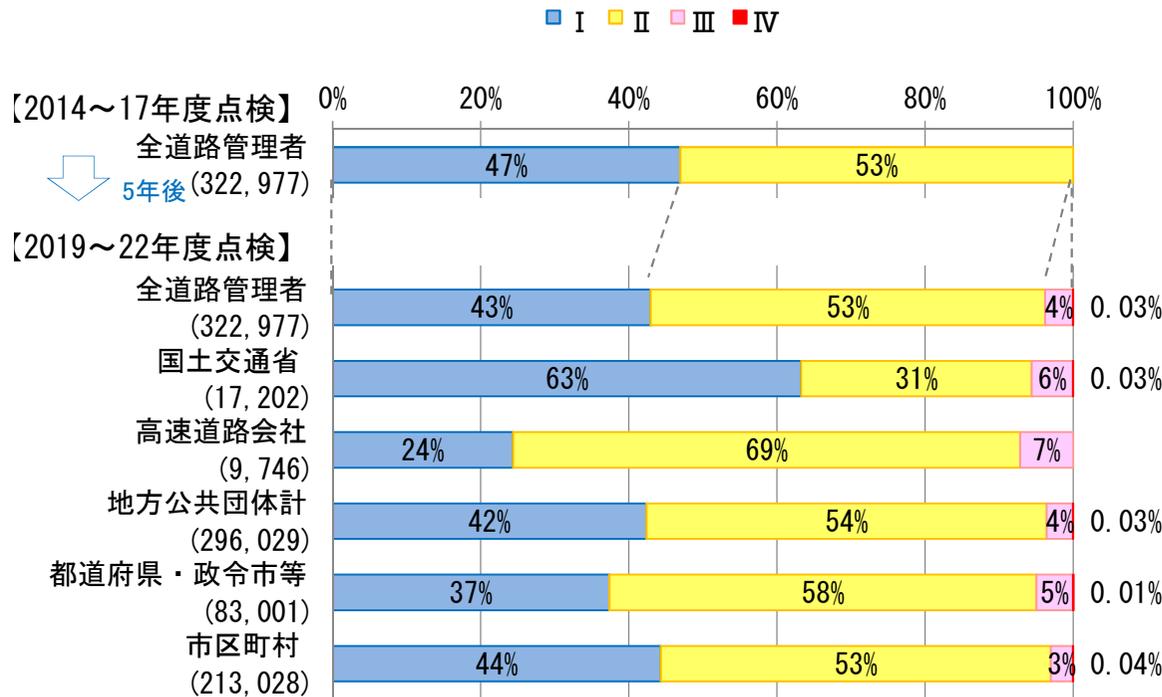
管理者	措置が必要な施設数(A)	措置に着手済の施設数(B)	うち完了(C)	未着手施設数
国土交通省	432	296 (69%)	92 (21%)	136 (31%)
高速道路会社	455	283 (62%)	152 (33%)	172 (38%)
地方公共団体	2,699	1,834 (68%)	1,007 (37%)	865 (32%)
都道府県 政令市等	1,972	1,451 (74%)	817 (41%)	521 (26%)
市区町村	727	383 (53%)	190 (26%)	344 (47%)
合計	3,586	2,413(67%)	1,251(35%)	1,173(33%)

※複数回点検している施設は最新の点検結果を基に集計を行っている。

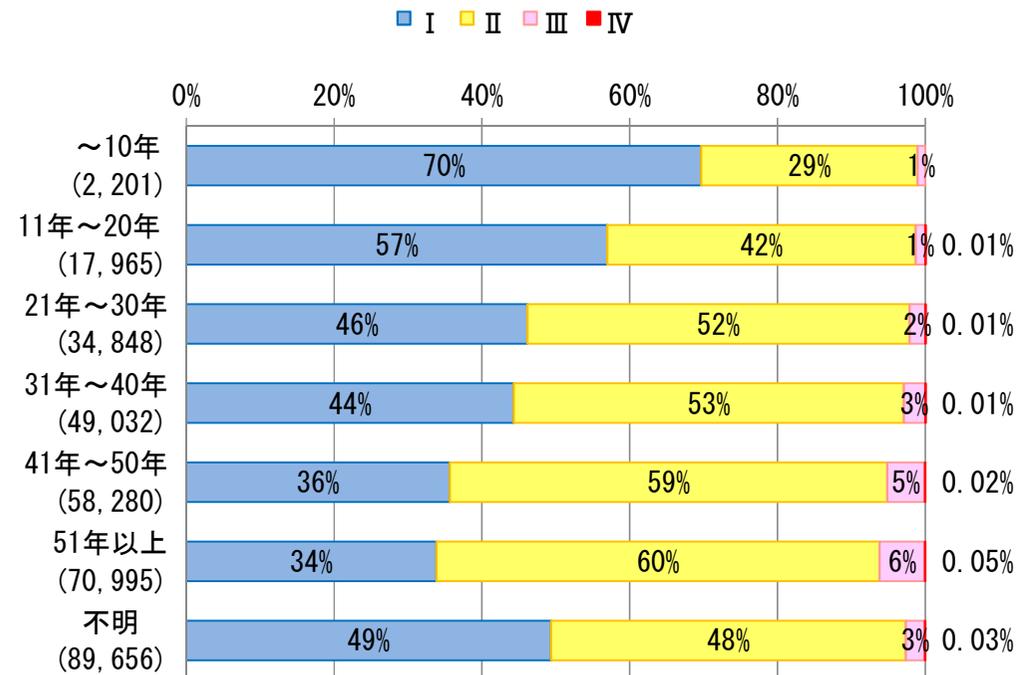
# 1巡目から2巡目点検における判定区分Ⅰ・Ⅱの遷移状況(橋梁)

- 1巡目の2014年度～2017年度点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態(区分Ⅰ・Ⅱ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度～2022年度点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ・Ⅳ)へ遷移した橋梁の割合は全道路管理者合計で4%
- 建設後経過年数に比例して、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっている。

## 道路管理者別の遷移状況



## 建設後経過年数別の遷移状況 (全道路管理者合計)



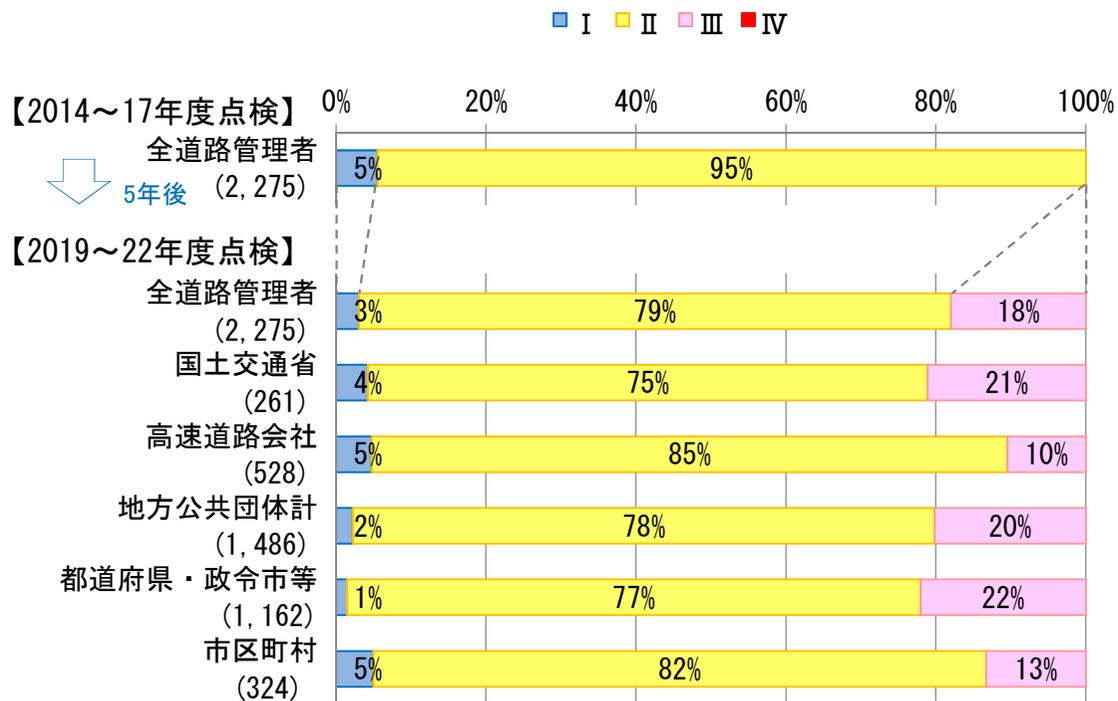
※( )内は、1巡目点検(2014年度～2017年度)の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度～2022年度に点検を実施した橋梁の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

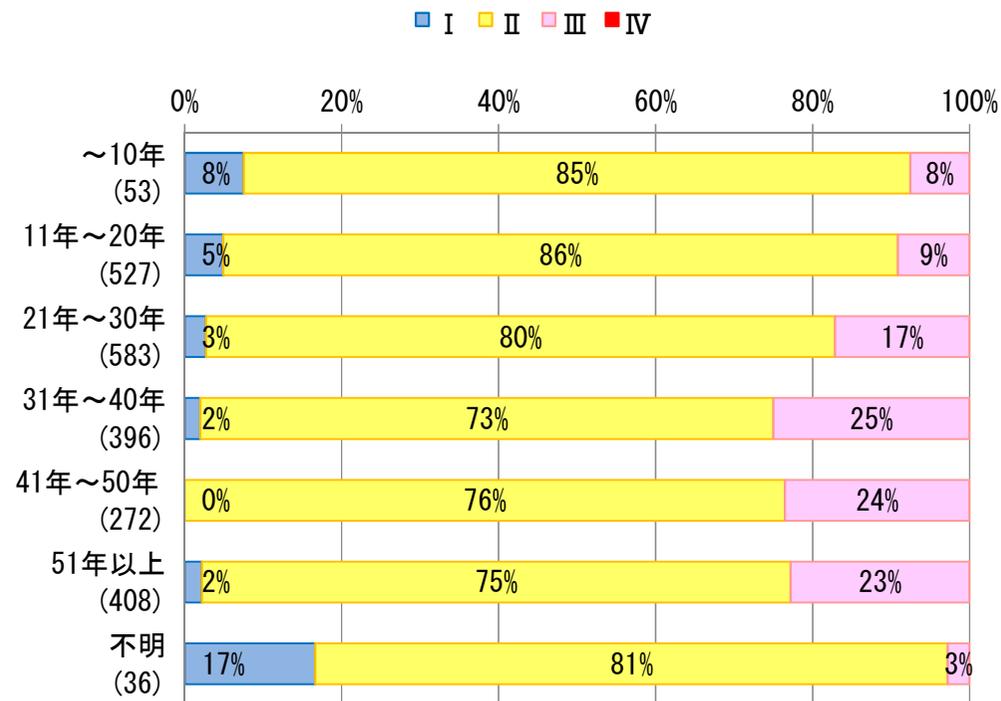
# 1巡目から2巡目点検における判定区分Ⅰ・Ⅱの遷移状況(トンネル)

- 1巡目の2014年度～2017年度点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態(区分Ⅰ・Ⅱ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度～2022年度点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ・Ⅳ)へ遷移したトンネルの割合は全道路管理者合計で18%
- 建設後経過年数が21年以上となるトンネルでは、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっている。

## 道路管理者別の遷移状況



## 建設後経過年数別の遷移状況 (全道路管理者合計)



※( )内は、1巡目点検(2014年度～2017年度)の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなったトンネルのうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度～2022年度に点検を実施したトンネルの合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

# 地方公共団体における集約・撤去・機能縮小等の検討状況

- 2022年度末における地方公共団体における集約・撤去・機能縮小等の検討状況は、2019年度末時点から増加し、前年度を大幅に上回る8割となっている。
- また、地方公共団体の取組の一助になるよう、道路橋の集約・撤去の事例集を公開している。

## 地方公共団体における施設の集約・撤去等の検討状況

